事例番号:280330

原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

- 1) 妊産婦等に関する情報
 - 1回経産婦
- 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 36 週 4 日

15:30 頃 自然破水、出血、腹部緊満感あり

16:10 前期破水のため入院、血性羊水

4) 分娩経過

妊娠 36 调 4 日

16:20 頃- 胎児心拍数陣痛図にて、遅発一過性徐脈

16:45 頃- 胎児心拍数陣痛図にて、徐脈、基線細変動消失

17:24 常位胎盤早期剥離の疑いのため、帝王切開にて児娩出 胎児付属物所見:血性羊水、胎盤がほぼ全周性に剥離

5) 新生児期の経過

- (1) 在胎週数:36 週 4 日
- (2) 出生時体重:2378g
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:実施せず
- (4) アプガースコア:生後1分0点、生後5分0点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与
- (6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、急性硬膜下血腫の疑い、DIC(播種性血管内凝

固症候群)、低酸素性虚血性脳症の疑い

(7) 頭部画像所見:

生後 16 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見(多嚢胞性脳軟化症、大脳基底核・視床に信号異常)を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:產科医2名

看護スタッフ:助産師1名、准看護師5名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症であると考える。
- (2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を解明することは困難であるが、妊娠36週4日の15時30分頃またはその少し前の可能性があると考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 入院後に常位胎盤早期剥離を疑い、帝王切開の方針としたことは一般的である。
- (2) 高次医療機関に連絡し、当該分娩機関で帝王切開を施行したことは医学的 妥当性がある。
- (3) 帝王切開の説明と同意を書面にて行ったことは一般的である。
- (4) 常位胎盤早期剥離を疑ってから1時間4分で児を娩出したことは一般的である。
- (5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(直ちにバッグ・マスクによる人工呼吸、酸素投与、胸骨圧迫、生後 36 分に気管挿管)、および高次医療機関 NICU へ搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項 事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたら された場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内 で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

常位胎盤早期剥離を発症した場合は、母児の救命のためにできるだけ早期に対応することが重要である。国・地方自治体において、周産期体制の整備、システム構築を進めることが望まれる。